

登録事務の種類	書類の内容	根拠法令	県要綱	様式番号	登録時必要書類	登録手数料	
登録喀痰吸引等事業者 登録特定行為事業者	事業者登録	登録申請書	法第48条の3第2項・省令第26条の2第1項 法附則第27条第2項・省令附則第16条	第2条	別記第1号様式	◎	3,200円 (登録時のみ)
		介護福祉士・認定特定行為業務従事者名簿	省令第26条の2第2項・省令附則第16条		別記第1号様式の2	○	
		法第48条の4(欠格条項)各号のいずれにも該当しない旨の誓約書	省令第26条の2第1項第3号・省令附則第16条		別記第1号様式の3	○	
		登録要件に該当することを証する書類確認一覧表	省令第26条の2第1項第4号・省令附則第16条		別記第1号様式の4	○	
		登録通知書	法第48条の5第1項・省令附則第16条		別添様式1		
	登録事業者の管理	事業者登録簿【県管理用】	法第48条の5第2項・法附則第27条第2項		別記第2号様式		
	事業者の登録更新	実施行為の追加に係る届出事項		第3条	別記第3号様式		—
	事業者の登録変更等	登録内容の変更等に係る事前届出事項(事業所名称、所在地、業務開始予定年月日)	法第48条の6第1項・法附則第27条第2項	第4条	別記第3号様式の2		—
					登録内容の変更等に係る事後届出事項(上記以外)		—
		登録辞退	法第48条の6第2項・法附則第27条第2項	別記第3号様式の3		—	
事業者の登録取り消し	登録の取り消し	法第48条の7・法附則第27条第2項	第6条	別添様式2			
認定特定行為業務従事者認定証 (平成24年度以降)	認定証交付申請	省令別表第1号、第2号研修修了者(不特定多数の者)用申請書	省令附則第5条	第7条	別記第4号様式	◎	700円 (申請者ごと)
		省令別表第3号研修修了者(特定の者)用申請書			別記第4号様式の2	◎	
		法附則第11条第3項(欠格条項)各号のいずれにも該当しない旨の誓約書			別記第4号様式の3	○	
	認定証	省令別表第1号、第2号研修修了者(不特定多数の者)用認定証	法附則第11条第2項	第7・8条	別記第5号様式		
		省令別表第1号、第2号研修修了者(不特定多数の者)用認定証【交付事務委託用】			別記第5号様式の2		
		省令別表第3号研修修了者(特定の者)用認定証			別記第5号様式の3		
		省令別表第3号研修修了者(特定の者)用認定証【交付事務委託用】			別記第5号様式の4		
	認定特定行為業務従事者の管理	認定証登録簿【県管理用】	法附則第11条2項	第7・8条	別記第6号様式		
	認定証の変更届出等	変更の届出に関する書類	省令附則第7条	第9条	別記第7号様式		—
		再交付申請書	省令附則第8条第1項		別記第8号様式		700円 (申請者ごと)
	業務の停止、認定の取消	認定証の返納、業務停止命令(認定取消書)	法附則第11条第4項	第10条	別記第9号様式		
		都道府県間連絡・業務停止処分様式【県】			別記第10号様式		
		都道府県間連絡・認定証返納処分様式【県】			別記第10号様式の2		
	認定の辞退、死亡等	認定辞退届出書	省令附則第8条の2	第11条	別記第11号様式		—
		死亡等届出書			別記第11号様式の2		—
心身の故障に係る届出様式		別記第11号様式の3				—	
登録研修機関	登録研修機関登録申請等	登録申請書	省令附則第10条第1項(法附則第4条)	第12条	別記第12号様式	◎	3,200円 (登録時)
		法附則第14条(欠格条項)に該当しない旨の誓約書	省令附則第10条第2項第3号		別記第12号様式の2	○	
		法附則第15条第1項(登録基準)各号に該当する確認書	省令附則第10条第2項第4号		別記第12号様式の3	○	
		研修修了証明書	—		別添様式3	○	
		登録通知書	法附則第15条第2項		別添様式4		
	登録研修機関の管理	研修機関登録簿【県管理用】			別記第13号様式		
	登録研修機関の登録更新等	登録更新申請書	法附則第23条	第13条	別記第14号様式	(◎)	3,200円 (5年の更新ごと)
		変更登録届出書	法附則第18条		別記第14号様式の2		—
		業務規程変更届出書	法附則第19条第1項		別記第15号様式		—
		休廃止届出書	法附則第20条		別記第16号様式		—
登録研修機関の登録取り消し	登録の取り消し	法附則第23条	第18条	別添様式5			
認定特定行為業務従事者認定証 (経過措置対象者) ※平成23年度研修修了者含む	認定証(経過措置)交付申請	認定証(経過措置)交付申請書	改正省令附則第4条第1項	第19条	別記第17号様式	◎	700円 (申請者ごと)
		認定証(経過措置)交付申請書添付書類①本人誓約書	改正省令附則第4条第1項第2号		別記第17号様式の2	○	
		認定証(経過措置)交付申請書添付書類②第三者証明書			別記第17号様式の3	○	
		認定証(経過措置)交付申請書添付書類③実施状況確認書	改正省令附則第4条第1項第3号		別記第17号様式の4	○	
	認定証(経過措置)	不特定多数の者対象(経過措置)用認定証	改正法附則第14条第2項		別記第18号様式		
	特定の者対象(経過措置)用認定証			別記第18号様式の2			

※法:「社会福祉士及び介護福祉士法、省令:「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」

※改正法:「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」、改正省令:「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令」

◎の様式には、県証紙の添付要す